

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月11日
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼常務執行役員 勝 厚
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門中部支店 (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門関西支店 (大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号) 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門九州支店 (福岡市博多区綱場町4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岡田 賢二及び最高財務責任者である取締役兼常務執行役員勝 厚は、当社の第60期第2四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。